

令和2年度

知内町行政執行方針



3月に行われた第1回町議会定例会で、西山和夫町長、本間茂裕教育長がそれぞれ令和2年度の執行方針を述べました。
今後のまちづくりの方向性や取組についてお伝えします。

はじめに

令和2年第1回知内町議会定例会の開会にあたり、新年度の町政執行に臨む基本方針と施策を申し述べさせていただきます。

早いもので町長に就任させて頂き振り返ればあっといいう間の1年でありましたが、日々進む先は葛藤の毎日です。

げて取り組んでいく必要があると、改めて強く感じているところでございます。

基幹産業においても、農林水産・商工業の更なる振興に志を高く持ち、生産組織の集と団結を促し、生産環境の強化にしっかりと結びつく取り組みを行っていかねければなりません。

また、企業誘致第1号であります三洋食品知内工場、そして昭和52年12月道南火力の立地が正式決定され今に至る北海道電力知内発電所、また、社会福祉法人江差福祉会等の企業・事業所の皆様とは、重要なパートナーとして今後も関係の維持強化に務めていかなければならないと考えておりますし、更なる地域産業の振興に繋がればと期待をしているところでもあります。

今、社会は人生百年時代が叫ばれ、高齢者の皆さんが夢と希望を持って暮らすことは、町全体に安心感を与え、地域への愛着心を育み、これが心豊かな真の地域社会に繋がるものと強く認識しております。小さな町だからこそできる出産・子育てに対する大胆な支援と高齢者が夢と生きがいを持つて暮らせる仕組みづくりを継続して推進してまいります。

町政2年目を迎え、今年

は、雪が極端に少ない異常気象の中での新春を迎え、何が起るか不安な中での始まりとなりましたが、新たな発想で地域の活性化を一層進めていくとともに、今暮らしている方々が幸せな生活が送れるよう努めてまいります。

今後も、令和という新しい時代に行政と町民が一体となつて「笑顔輝く躍動の町への再挑戦」として、町民の皆様からの負託にしっかりと応えようという全力で取り組んでまいります。

2020年の日本経済は厳しいとの見方もあります。消費税増税、消費税対策の終了、更には東京オリピック後の反動など、不安材料には事欠かない状況に加えて、新型コロナウイルスの流行による世界経済への影響も大変憂慮されるところであります。

このような状況に備えるためにも、持続可能な行財政の強い基盤を早急に構築する必要があります。と考えております。なお、本年は町の最上位計

画であります「第6次知内町まちづくり総合計画」を基本的な指針とし、また、新たにスタートする第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略、行財政改善計画、公共施設長寿化計画等をしっかりと実行できるよう進めてまいります。

議会議員各位、並びに町民の皆様におかれましては、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

主要施策の概要

①まち

「まちに希望を持ち安心して住み続ける(定住)」施策

(1)「子供から高齢者まで誰もが安心して暮らせるまちづくり」を推進します。

①子ども・子育て支援については、令和2年度から5か年間の第2期「知内町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て支援施策を進めてまいります。本年も学校給食費及び保育園の給食費無料化を継続し、更に国

の子育て支援策として昨年10月から実施されました幼児教育・保育の無償化の対象とならない世帯に対し、町単独事業として保育料の負担軽減を継続致します。

次に、認定こども園の建設につきましても、昨年実施しました「しりうち対話集会」において、今後の少子化の進行や建設費用が多額なことから、既存施設の活用に関する多くの意見を頂きました。町としても中学校の空き教室を活用することについて、中学校との協議を実施しましたが、教育活動への影響や総コストを考慮した結果、複合化を断念致しました。従って、建設場所は、当初計画どおり旧知内小学校跡地として、本年は実施設計、令和3年度に建設工事、そして令和4年4月の開園を目指すことと致します。

②高齢者を対象とした取り組みとしましては、本年は、生きがいづくりとして、高齢者が家庭菜園等で収穫した野菜を㈱スリーエスの協力により物産館で販売する取り組みを進めます。また、元気な高齢

者の方々が経験や技能を生かして、社会で活躍していただくための組織として、シルバー人材センターの設立についても調査検討を進めます。

次に、「第7期知内町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき進めてきました認知症高齢者グループホーム2ユニット(18名入所)は、社会福祉法人江差福祉会による設置・運営により、本年4月からこれもれび温泉敷地内で開所することになりました。従って、本施設の整備により、特別養護老人ホーム(しおさい園57名)、短期入所生活介護事業所(シヨートステイ10名)、軽費老人ホーム(ケアハウス30名)、通所介護事業所(デイサービス25名)の介護施設が充実することになりましたので、町の要介護認定を受けた方が、安心して地域の施設で生活が出来るよう今後も関係機関との連携を進めてまいります。

(2)「活力ある産業の推進」に取組みます。

①農業では、近年、ニラ生産量・生産額は右肩上がりの状況でしたが、昨年は生産量が

増えた一方、平均単価が低くなり生産額が前年を約6千万円下回る結果となり、ほうれん草やトマトの販売額も苦戦した一年でした。

本年は「知内町ほうれん草生産組合」の若手生産者が、ほうれん草の生産拡大のために立ち上げたプロジェクトにおいて、生産拡大と所得向上を目指して、収穫作業等の効率化を図るための「ほうれん草包装調整機」を導入する予定であることから、町として積極的に支援を致します。

また、担い手確保については、昨年北海道の支援のもと、知内町地域産業担い手対策連絡協議会と連携し「地域産業担い手センター」を核とした新規就農希望者や体験希望者の受け入れを積極的に進めることができたので、本年もこの取り組みを推進致します。更に、障がい者等が農業分野で活躍する取り組みとしての農福連携についても、検討組織を立ち上げて調査研究を進めてまいります。

②林業では、所有者や境界が分からない森林の増加等が大きな課題となっていますの

で、森林環境譲与税の有効活用により、これらの課題の整理を進め、今後管理が出来るようになる民有林については、町有林化も視野に検討してまいります。

また、民有林整備に対しても、町独自の上乗せ補助を継続実施します。更に、有害鳥獣被害防止のため捕獲奨励金の補助やハンター資格取得等助成について継続実施します。捕獲した鹿肉の有効活用に関する調査検討を進めてまいります。

なお、地域材の有効利用と地元建築事業者の仕事創出のため、これまで助成してきた「地域材活用住宅等助成事業」については、一定の成果を得たものとして本年の実施を見合わせることに致しました。

③漁業では、中長期的な視点で地域漁業の振興を図るため、地元関係者や学識経験者等による検討組織を立ち上げ、知内町水産振興計画を新たに策定してまいります。今後は、

本計画を踏まえた、増養殖施設等の生産環境整備や沿岸資源増大対策を進めるとともに、

併せて担い手と後継者の育成確保に努めます。

また、永年継続実施しているアワビの種苗放流と今年新たに始めるナマコの種苗放流により浅海資源の増大を図って行くとともに、安心・安全なむき身力キを市場に供給するため、本年導入する海水滅菌装置に対して支援を致します。

更には、ホタテのへい死対策のため関係機関と連携を図るとともに、ホタテ生産者への支援や老朽化が著しい養殖ブロック係留環改善整備事業についても継続支援します。

④商工観光業では、コープさっぽろしりうち店の出店により買い物利便性を向上することが出来ましたが、製造業等既存企業については人手不足が深刻な状況であることから、より一層雇用の確保対策に取り組んでまいります。

また、商工振興指導事業や新たな商工イベントに対する助成、サマーカーニバルやカキニラまつりなどイベント事業についても継続支援するほか、矢越クルーズやスポーツ合宿等の交流人口の拡大によ

る商業・観光振興のための支援を図ってまいります。

更に、外国人技能実習生受入に係る初期費用についても、町内各事業所に対して助成を継続します。

(3)「安心・安全な暮らしの基盤づくり」に取り組んでまいります。

①快適な暮らしの基盤確保のため、令和元年から10か年の「知内町水道事業経営戦略」を策定し、水需要の予測や料金収入の見直し等を整理し、また、老朽施設・設備の更新により「安心・安全」な水道水を安定的に供給出来るよう水道事業を運営致します。

また、下水道事業・農業集落排水事業の公営企業会計の適用に向けた法適用化基本計画を策定致します。

②町営住宅長寿命化計画により、良好な居住水準及び環境を維持するために計画的な予防保全型改修を実施しております。本年は、あけぼの団地B棟・湯の里団地B棟の改修工事等を実施致します。

また、将来の公共施設の需要を踏まえて適正な長寿命

化、集約化等を進めるため、施設毎の管理計画である公共施設長寿命化計画に即して、公共施設の総量や配置の適正化を進めてまいります。本年は、町内会館で老朽化が著しい「さくら町内会館」の建て替えを実施致します。

③安全安心な町づくりのため、令和元年度に策定作業を進めた河川の洪水想定区域を示す「洪水ハザードマップ」を全戸に周知し、災害リスクに対応して町民が主体的かつ迅速に避難行動できるように、大規模洪水に対応した避難訓練を実施指導してまいります。

また、電波法の改正を踏まえて、本年は、現在各戸に配布している戸別防災無線機について、アナログ方式からIP通信を活用したスマートフォンやタブレット受信機、戸別受信機等に移行する事業を実施致してまいります。

④ゴミの処理については、町民の皆様のご協力により可燃一般廃棄物と資源ごみ等に分別して収集していますが、一昨年からごみの分別が適正に処理されていない事例がある

ため、各町内会に多大な負担をお願いして来ました。結果、分別は改善傾向にありますが、引き続きご理解とご協力をお願い致します。また、町としての年間ゴミ処理事業費が30年度実績で約1億3800万円となっており、一方、ゴミ袋の料金は、平成元年以来31円で据え置いております。従って本年は、料金改定を予定しておりますが、町民税非課税高齢世帯等には一部ゴミ袋を無料で配布する予定でありますので、ご理解をお願い致します。

⑤激しく変化する社会・経済情勢に伴い、行政需要は極めて広範多岐にわたり、行政事務も質・量ともに増大傾向にあります。また、財政調整基金や減債基金残高が減少している現状を踏まえて、本年から令和4年度まで3年間の「行財政改善計画」を策定して、行政事務の効率化を図るほか、組織のスリム化と事業再編を積極的に進め、持続可能な行財政の強い基盤を構築してまいります。

(4)「豊かな心をはぐくむ教

育」に取り組んでまいります。①教育については、新たに小学校中・高学年の英語教育と、幼児・小・中・高の一貫した英語教育を通じて、国際社会に通用する人材を育てていくため、外国語指導助手（ALT）を1名増員し2名体制でのぞむことと致します。

②情報活用教育については、国の方針を踏まえてICTを活用した取り組みに関する計画的な整備を進め、特に本年は校内通信ネットワーク整備（GIGAスクールネットワーク）事業を小・中・高で実施致します。

③次に、幼稚園と保育園の統合による「幼保連携型認定こども園」開園に向けては、既に、知内保育園と教育・保育や園舎建設内容の協議を進めており、令和4年度の開園に向けて本年は実施設計を実施し、令和3年度に施設建設を進めてまいります。

④町内の児童・生徒数の減少から、小学校統合も視野に、我々がしなければならぬ苦渋の選択も近づいています。

関係者の皆様と将来的な小学校の統合について協議を進めてまいります。

「1つ目は、
「まちへ新しい人の
流れをつくる（移
住）」施策

少子・高齢化等の一層の進行に伴う人口減少により就労人口が減少していることから、地方への移住を検討している様々な地域や世代の方々に、町の自然や充実した各種支援施策を積極的に発信することにより、新たな担い手の確保や定住人口の維持による地域活力の創出が図られる取り組みを知内町地域産業担い手対策連絡協議会と連携し、継続して取り組んでまいります。

①継続的な「くらしと仕事相談会」を実施し、UIJターンの促進や学生をターゲットにした移住施策を推進いたします。

②多岐に渡る移住・定住促進に関する情報発信については、町の公式SNS（インスタグラム、ツイッター、フェイス

ブック)を活用するなどとして、円滑な情報発信と移住等の受入れを進めてまいります。

③少子・高齢化等の進行に伴い町内の空き家数が増加していることから、北海道空き家情報バンクを活用したマッチングの推進とともに、空家の除却を含めた支援制度を継続してまいります。

三つ目は、

「まちの資源を生かして賑わいをつくる(交流)」施策

本町には、他に誇れる自然景観や特産品などの資源が沢山あります。これらを活用した観光振興による交流人口の拡充を進めるため、サマーカーニバルやカキニラまつりなどのイベント事業や矢越テールズ、スポーツ合宿等の交流人口の増加を図ってまいります。

また、知内高校卒業生や観光や仕事で訪れた方々と、町の公式SNSを活用して繋がりをもち続けることにより、関係人口の構築にも取り組んでまいります。

①健康保養センター「こもれび温泉」は、4月から社会福祉法人江差福祉会が指定管理者として運営し、再オープンする予定となっております。オープン後は利用料金が値下げとなるほか、知内町産の牛乳を使用したアイスクリーム製品の販売や軽食の提供も可能となるため、町外も含めたPR活動を進めてまいります。

②青函トンネル開通後、各学校や団体等による各種交流を継続している青森県今別町とは、平成2年8月8日の友好町締結から本年度で30年となります。今後も交流活動を維持発展させるため、今別町の方々をお招きして、町内にて式典・祝賀会を開催致します。

③一昨年4月に設立した「一般社団法人しりうち観光推進機構」は、当町の地域資源を生かした新たな観光マネジメント機能を備えた組織であります。事務局体制を強化するため、地域おこし協力隊員を今春採用し、地元関係者との調整を進め、観光振興、交流人口対策の推進が図られるよう支援します。

四つ目は、

「まちで結婚・出産・子育ての希望をかかなえる(出生)」施策

本町の人口減少や少子高齢化の傾向は今後も続くことが想定されておりあります。特に出生数は、年間20名前後まで減少していることから、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりに取り組んで行かなければなりません。育児と子育ての支援については、出会いから結婚・出産・育児という人生のストーリーを引き続き応援してまいります。

①これまでも町内関係団体の協力のもとで取り組んで来ました婚活イベントについては、本年も引き続き支援してまいります。また、新たな若者交流促進事業や結婚相談の体制構築についても検討してまいります。

②本年は、母子保健事業として妊婦検診助成や通院費助成の継続実施と合わせて、不妊・不育症治療費用の助成も継続します。合わせて保健師1名

を増員し、子育て相談や健康教育の体制強化を図ります。

③保育園の給食費無料化を本年も継続し、更に昨年10月から実施されました国の制度による幼児教育・保育の無償化の対象とならない世帯に対し、町単独事業として保育料の負担軽減を継続致します。

むすびに

以上、令和2年度の行政執行にあたっての基本方針を述べました。

時代は変わり、モノとモノをインターネットでつなぐIoTや、高速大容量通信の5G時代となり、益々利便性や生産効率を追求し暮らしが良くなる一方で、自然がもたらす豊かさや心の豊かさも忘れてはならないだろうと考えます。人口減少のもとで自治体を維持していくには、そうした時代の贈り物を利用しながら、地方で田舎暮らしを極めることが私達町民が郷土への愛着を深め、日々の生活に汗を流し生きる楽しさを味わえる人間らしい生き方であると

考えます。「地方にこそ輝く躍動の舞台がある」を原点に、安心して暮らせる環境を整えて行きたいと思えます。

また、『地方自治の原点』を思い返し、町の姿を思い描きながら住民が安心して住み続けられるためには何をすべきかを、職員共々、創意工夫と発想力で踏ん張ってまいります。

町民の皆様にも、より多く「まちづくり」に参画できる機会を広げ、町民・行政・議会が協働して考える、そんな「まちづくり」を目指しますので議会議員各位並びに町民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。行政執行方針と致します。

令和2年3月3日

知内町長

西山 和夫